

私立学校振興対策の推進 【予算額 3,135,972千円】

事業のねらい

県民に多様な修学の機会を提供し公教育の一翼を担う私立学校の振興のため学校法人の経営の健全化、修学上の保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業の内容

1 私学経営安定事業 3,022,702千円

私立学校の経営の健全化と保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校法人の人件費等経常的経費に対して助成する。

私立学校振興補助金	3,018,199千円
生徒・児童・園児一人当たり補助単価	
高等学校（全日制・定時制）	315,000円
高等学校（通信制）	68,000円
中学校	269,000円
小学校	260,000円
幼稚園	165,000円

2 保護者負担軽減補助事業 113,270千円

県内の私立高等学校等に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の所得に応じて授業料を減免した場合に助成する。

私立高等学校特別修学補助金	113,162千円
生徒一人当たり補助単価	
生活保護受給世帯	203,000円
住民税非課税	203,000円
住民税課税標準総所得200万円以下	67,000円
	（全日制・定時制高校の場合）

私立学校振興対策の推進

3,135,972千円

事業のねらい

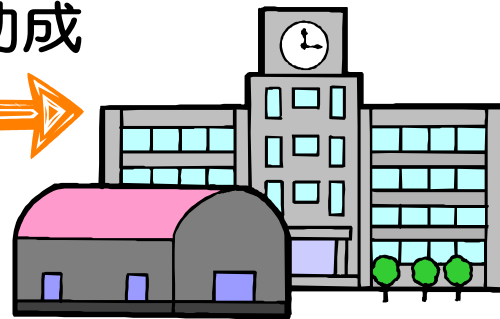
○学校法人の経営の健全化

○授業料等の保護者負担の軽減

私学経営安定事業

私立学校振興補助金
3,018,199千円
人件費・教育研究経費などの
経常的経費に対し助成

助成



助成



保護者負担軽減補助事業

私立高等学校特別修学補助金
113,162千円
保護者の所得に応じて授業料を
減免した場合に助成

学校経営に要する経常的経費の約3割が
私立学校振興補助金等で賄われている



県民に多様な修学の機会を提供

市町合併促進事業費について

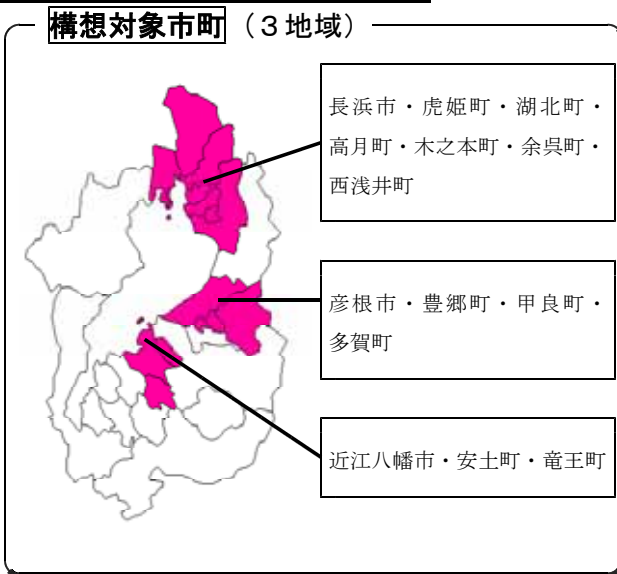
【予算額 814,187千円】

【施策の考え方】

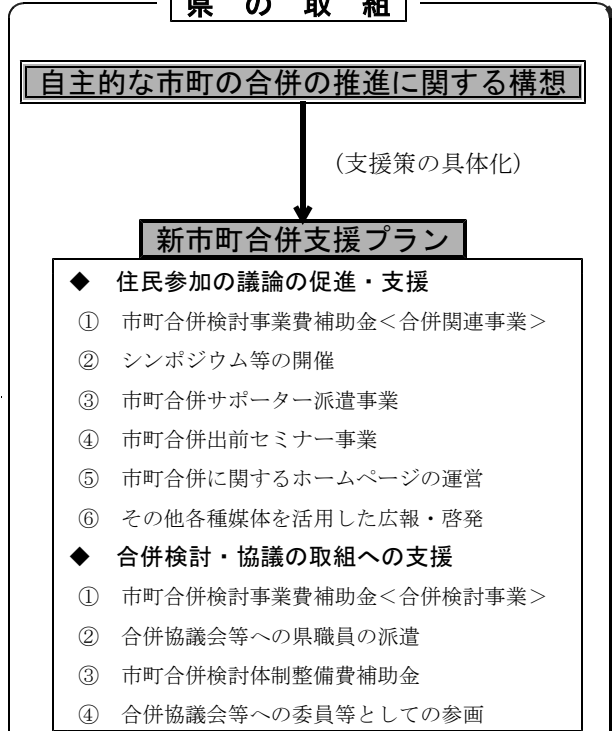
- ◆ 平成20年度は、構想対象市町(3地域)において、これまでに実施してきた講演会(H18)、情報紙の発行、住民との意見交換会(H19)に続く「地域の自治を考えるフォーラム」の開催などにより、市町合併に向けた議論を促すとともに、「滋賀県新市町合併支援プラン」に基づき、地域における自主的な取組を支援する。
- ◇ 旧合併特例法に基づき合併した市町の新しいまちづくりを引き続き支援する。

【内 容】

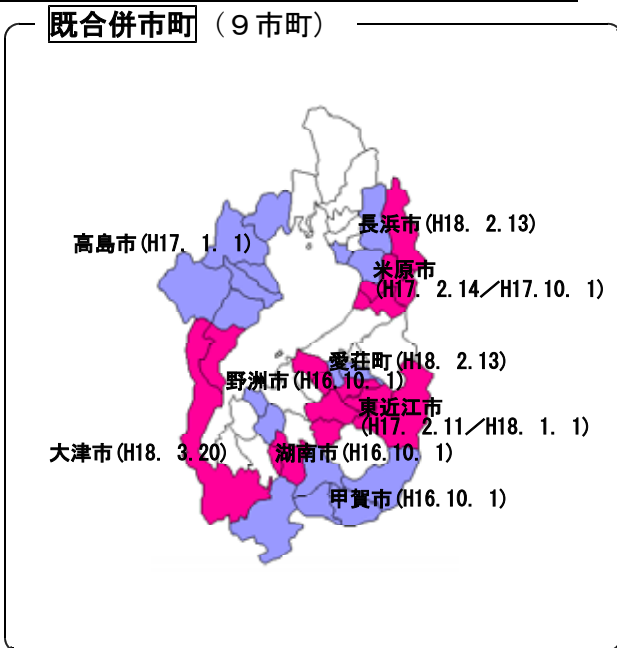
◆合併新法に基づく取組への支援



県 の 取 組



◇旧合併特例法に基づく既合併市町への支援



市町合併支援特例交付金

(百万円)

交付先	交付総額	H16	H17	H18	H19	H20	H21
大津市	600		150	150	100	100	100
野洲市	450	120	120	70	70	70	
湖南市	450	120	120	70	70	70	
甲賀市	600	150	150	100	100	100	
東近江市	600	150	150	100	100	100	
…(+蒲生・能登川)	100		20	20	20	20	20
愛荘町	400		110	110	60	60	60
米原市	500	130	130	80	80	80	
…(+近江)	50		10	10	10	10	10
長浜市	500		130	130	80	80	80
高島市	650	160	160	110	110	110	
合 計	4,900	830	1,250	950	800	800	270

◆合併新法に基づく取組への支援

1 市町合併推進支援本部・同地方本部による総合的な支援 389千円

2 住民参加の議論の促進・支援 5,357千円

- | | |
|--|---------|
| (1) 情報紙「地域の将来を考えよう！」の発行(年3回)
構想対象市町の住民に向けて市町合併に関する情報を提供 | 3,756千円 |
| (2) 「地域の自治を考えるフォーラム」の開催(3地域)
平成19年度に開催の住民との意見交換会に寄せられた合併による区域の拡大に伴う身近な地域のまちづくりについての懸念の声を踏まえ、学識経験者や合併市町長等を情報提供アドバイザーとして、「地域自治」「住民自治」をキーワードに、分権時代におけるまちづくりについて情報を共有し、議論を深めるフォーラムを開催 | 729千円 |
| (3) 市町合併検討事業費補助金<合併関連事業> | 600千円 |
| (4) その他合併に関する情報提供、議論の支援
合併サポーター派遣、出前セミナー事業、合併情報コーナー運営、ホームページ運営 | 272千円 |

3 合併検討・協議の取組への支援 7,887千円

- | | |
|--------------------------|---------|
| (1) 市町合併検討事業費補助金<合併検討事業> | 3,332千円 |
| (2) 市町合併検討体制整備費補助金 | 4,555千円 |

4 市町合併推進審議会の運営 554千円

◇旧合併特例法に基づく既合併市町への支援

1 市町合併推進支援本部・同地方本部による総合的な支援 389千円(再掲)

5 新しいまちづくりへの支援 800,000千円

- | |
|---|
| (1) 市町合併支援特例交付金
交 付 額：5億円 + a × 5千万円 (a = 合併関係市町村数 - 5)
※合併後人口が10万超の場合は5億円を保障。市制施行しない場合は3億円
交 付 期 間：交付対象市町村となった年度またはその翌年度から5年間
交付額の特例：初年度・次年度に必要と認める場合は各5千万円を加算 |
|---|